

千葉県建築士会賛助会員入会のご案内

入賛助会員 本会の趣旨に御賛同いただきご入会いただいた個人及び法人

入会申込先 (一社)千葉県建築士会 事務局

入会時必要書類等 入会申込書・年会費・会社概要等資料

入会受付について

- (1) 賛助会員入会申込書に必要事項をご記入いただき、会費を添えて事務局へお申し込みください。(会費：年額 1口 20,000円 (1口以上))
※合わせて会社概要(事業内容)がわかるものをお付けください。
- (2) 入会日は、申込みのあった月の翌月1日となります。
- (3) 入会時御入金いただいた会費は、入会年度の会費となります。
次年度の会費は、事務局より請求させていただき指定の口座へお振込みいただきます。

※本会の事業年度は、4月1日から翌年3月31日までとなります。

※入会時の会費入金について振込御希望等のお問い合わせがありましたら下記建築士会事務局へご連絡ください。

※入会后 理事会に報告し承認を受ける必要があります。

※入会と共に賛助会への会員登録となります。(賛助会員で構成する賛助会があります。)

入会後の送付物について —事務局より—

入会申込処理後下記のものを送付いたします。

- イ (一社)千葉県建築士会定款
- ロ 賛助会員登録事項変更届
- ハ 会報(入会の翌月からお送りします。)
- ニ 賛助会規程
- ホ その他資料

※入退会等の事務取扱いについては、(一社)千葉県建築士会定款に基づいて行います。

賛助会員登録事項変更届(住所変更等の届出)について(ご依頼)

ご入会時にお届けいただきました住所等に変更がありましたら、賛助会員登録事項変更届に必要な事項をご記入いただき本部事務局までご連絡下さい。

問い合わせ先：
(一社)千葉県建築士会
〒260-0013
千葉県千葉市中央区中央4-8-5 建築会館4階
TEL043-202-2100 FAX043-202-2101